

BE KOBE

**令和5年度
兵庫県予算に対する提案・要望**



神戸市

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応は、厳しい状況が段階的に緩和されつつあるものの、依然として予断を許さない状況にあります。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略や急速な円安の進行などの影響による原油価格や物価高騰等により、市民生活や経済活動の先行きに対する不確実性が高まっています。市民の命と健康を守るためコロナへの対応に引き続き取り組むことに加え、物価高騰等の影響に機動的に対応し、コロナ禍における市民生活・経済活動の維持・回復に全力で取り組んでまいります。

阪神・淡路大震災から 27 年、市民とともに震災という大きな危機を乗り越えてきました。一方で、人口減少・少子超高齢社会といった社会情勢の変化に加え、コロナの感染拡大により、高密度優先の価値観が見直され、豊かな自然環境の中での暮らしが価値を持つ時代が到来しつつあります。このような変化を捉え、with コロナ、さらにはポスト・コロナを見据えた政策課題の解決に向けて、スピード感をもって取り組む必要があります。また、令和の時代に間違いなく進化するテクノロジーを取り入れながら、持続可能な大都市経営を行ってまいります。都心部に近接した海や里山などの神戸の豊かな自然環境を活かして、「まちの質」・「くらしの質」を重視した施策を強化し、SDGs の推進による「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現に向けて、確かな歩みを進めています。

新型コロナウイルス感染拡大防止策、新長田合同庁舎等の新長田活性化、観光・スポーツ施策など、これまでも様々な縣市協調施策に取り組んできたところであり、引き続きその姿勢でより良い施策を展開していきたいと考えております。本書には、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選しておりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和 4 年 11 月

神戸市長 久元 喜造

提案・要望項目

| 新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰対策項目

1. 感染拡大防止策の強化 1
2. 神戸経済への影響を踏まえた支援策の充実 3

| 重点項目

1. まちの活力の創出 7
2. 安全・安心なまちづくりの推進 16
3. 子育て・教育環境の充実 21
4. 保健・福祉・医療の充実 22
5. 地方創生・権限移譲の推進 24

| その他項目

1. まちの活力の創出 27
2. 安全・安心なまちづくりの推進 29
3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実 30

新型コロナウイルス感染症 原油価格・物価高騰 対 策 項 目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸 戸 市

1. 感染拡大防止策の強化

»県民生活部、福祉部、保健医療部

1) 医療提供体制の確保

○ 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制の確保

- ・急激な患者の増加による医療の逼迫が生じないように、基礎自治体と連携し、県内の医療提供体制を確保するとともに、広域での入院調整を円滑に行うこと
- ・医療・介護従事者の安全を確保するため、医療資器材の確保など十分な支援を行うこと
- ・感染症への対応が長期化するなか、特に新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として指定され、重症患者を多く受け入れる神戸市立医療センター中央市民病院においては、看護師の身体的・精神的疲弊が顕著となっていることから、県内を中心とする国内の医療機関等から看護師の派遣ができる体制を整備すること
- ・感染者やコロナ治癒後の患者を受け入れる医療機関への支援、さらには軽症・無症状者の療養施設の運営等、医療提供体制の確保に必要な財政支援をコロナ終息まで継続して行うこと

○ 特別な配慮が必要な医療提供体制の確保

- ・新型コロナウイルス感染症において、妊婦の分娩や透析治療に対応可能な体制の拡充など、特別な配慮が必要な医療提供体制（周産期医療、透析患者への医療、小児医療、障害児者への医療、介護を要する患者への医療等）の確保を行うこと

○ 今後の新興感染症対策に向けた医療提供体制の確保

- ・今後の新興感染症等の感染拡大時の対応に備えて、令和10年度に開院予定の新西市民病院を第二種感染症指定医療機関に指定し、感染症病床を設置できるようにすること

2) 心の健康対策の充実

○ 差別・偏見・誹謗中傷等の防止や自殺対策事業のさらなる充実

- ・新型コロナウイルス禍の長期化に伴うストレス対策や感染者等への心のケア、偏見・差別・風評被害の防止への対策及び自殺対策事業について、県においても充実を図るとともに、事業の充実に向けて国への働きかけを行うこと

3) 市民生活の維持に対する支援の拡充

○ 介護サービス事業所への支援

- ・感染者発生時や濃厚接触者への対応を行った事業所への財政支援として、介護事業者等サービス継続支援事業及びフォローアップ体制強化事業に関する事業費の確保を行うとともに、市の事務経費に対する財政支援を行うこと
- ・介護事業者等サービス継続支援事業等において、クラスター対応により年度内に補助申請を行うことが難しい事業所が生じることが想定されるため、引き続き、切れ目のない補助を可能とすること

2. 神戸経済への影響を踏まえた支援策の充実

»県民生活部、産業労働部、土木部

1) 市内中小企業等の事業継続・雇用維持及び地域経済の活性化に対する支援

- 新型コロナウイルスや原油・原材料高による影響を受けた市内中小企業等の事業継続・雇用維持を下支えするきめ細やかな支援
- 消費喚起・販路開拓・新事業展開等コロナ後を見据えた神戸経済の回復に向けた支援の継続
- 「兵庫型奨学金返済支援制度」活用企業増加に向けた広報啓発の拡充及び制度運用の改善

2) 観光振興への支援

- 県内各自治体や事業者等との連携による広域プロモーションの強化
 - ・「兵庫デスティネーションキャンペーン」を契機とした観光コンテンツの磨き上げ及び効果的な広域プロモーションの積極的な展開を行うこと
- 観光関連事業者・旅客船事業者への支援
 - ・観光需要の回復状況を踏まえた上で、ホテル・旅館・土産物店等の観光関連事業者やフェリー・遊覧船等の旅客船事業者の事業継続のための新たな需要喚起策を行い、息の長い支援を行うこと

3) 公共交通を維持確保するための事業者への支援

- 地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援
 - ・with コロナ社会における感染拡大防止に配慮した取組み及び、原油価格の高騰に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、必要な財政支援を行うこと

4) 文化芸術に対する支援の拡充

○ 文化芸術関係者への継続的な支援

- ・アーティスト及び表現活動を支える文化芸術関係者・文化施設が、withコロナ・ポスト・コロナにおいてもその活動を持続するために、文化芸術活動に対する十分な継続的支援策を実施すること

重点項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

1-1. グリーン社会の実現

»企画部、農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部

1) 脱炭素社会の実現

○ 2050年カーボンニュートラルに向けた取組みの推進

- ・地域の脱炭素化を促進し、再生可能エネルギーを最大限活用するため、地域ごとに分散するエネルギー源と都市等の需要とのバランスを調整し、市域を越えて電力を効率的に活用できるための仕組みづくりを検討すること
- ・電気バスの導入について交通事業者に向けた補助金の創設や、将来の電気自動車の車種や普及の拡大を見据えた、県内の急速充電設備等のインフラ整備の設置を推進すること

2) 水素エネルギーの利活用促進

○ 水素ステーションに対する財政支援の拡充

- ・燃料電池自動車・トラックなどの普及のため、規模に応じた水素ステーションに対する積極的な財政支援の拡充を行うこと
- ・県内において、水素ステーションの県市協調補助を実施していない市町に対し、補助に向けた積極的な働きかけを行うこと

3) 環境に配慮した持続的な農漁業の推進

○ 環境に配慮した持続的な農漁業の推進に対する財政支援

- ・SDGs実現に向けた取組みとして、環境に配慮した持続的な農漁業を推進すること
- ・地域資源循環につながる下水由来の再生リンを使用した肥料「こうべハーベスト」などの利用について、国に対して働きかけを行うとともに、神戸市外への普及を促進すること
- ・下水処理場における再生リン回収事業にかかる新規補助事業の創設について、国に対して働きかけを行うこと

4) 「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進

○ 高質なまちなみを実現するための緑化事業への財政支援の拡充

- ・ 県の顔としてふさわしい品格あるまちなみを実現するため、駅前広場・街路・公園などにおいて市が事業主体となる高質な緑化事業・維持管理、及びシンボリックな樹木や樹林の保全に対して、有効に活用できる柔軟な支援スキームを構築すること

1 - 2. 都心・三宮再整備の推進

»総務部、産業労働部、土木部、まちづくり部

1) 三宮周辺地区の再整備にかかる支援

○ 新たなバスターミナルの整備に対する財政支援

- ・国の直轄道路事業として整備する新たなバスターミナルⅠ期を含む神戸三宮雲井通5丁目地区の市街地再開発事業（令和9年度頃完成予定）について、引き続き事業を遅滞なく安定的に進めていくための財政支援を行うこと

○ 官民が行う公共空間整備に対する支援

- ・三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める「えき～まち空間」の実現に向け、官民が行う公共空間の整備に対する財政支援を行うこと

2) 魅力と活力あるまちづくりの実現に向けた連携

○ 三宮再整備と県庁舎周辺を含む元町エリアのまちづくりとの連携

- ・都心エリア全体を一体的に捉えたまちづくりを行うため、県庁周辺のまちづくりの検討に際しては、三宮再整備との相乗効果が発揮できるよう連携を図ること

3) 新神戸駅周辺の活性化に向けた取組みの推進

○ 新神戸駅周辺の再整備や活性化に対する支援

- ・本市を含めた広域的な玄関口である新神戸駅において、「玄関口としてふさわしい空間の創出」、「公共交通の利便性向上」、「周辺エリアへの歩行者動線の改善」のための、駅周辺の再整備や活性化に対する支援を行うこと

4) 市営地下鉄北神線に対する財政支援

- 広域交通網の利便性向上のため、都心三宮と北神・北摂地域を接続している市営地下鉄北神線への継続的な財政支援

1 - 3. 市街地再整備の推進

»神戸県民センター、産業労働部、土木部、まちづくり部

1) 市街地再開発事業等に対する財政支援

- 現在事業中の市街地再開発事業にかかる補助金の確保及び県政改革方針で県補助の見直しが打ち出された市街地再開発事業についての財政支援の継続
- まちなか再生事業にかかる補助金の確保

2) 新長田駅南地区の賑わい創出に資する取組みの推進

- 縣市一体となったまちの活性化の推進
 - ・ 県立総合衛生学院等の移転、駅前広場の再整備や西市民病院の若松公園への移転などをさらなる「まちの賑わい」につなげるため、引き続き「新長田合同庁舎地域連携会議」を活用した取組みを進めるなど、縣市一体となってまちの活性化を推進すること

3) 新長田駅の拠点性向上に向けた取組みの推進

- J R 新長田駅への快速停車及び東口の設置に向けた J R 西日本への働きかけ
 - ・ J R 新長田駅の拠点性を向上させ、さらなるまちの活性化を図るため、J R 新長田駅への快速停車及び東口の設置について、引き続き、縣市一体となって J R 西日本に対する働きかけを行うこと

1 - 4 . 神戸空港の機能強化

»土木部

1) 神戸空港の機能強化

○ 神戸空港の国際化に向けたC I Qの設置

- ・神戸空港の国際化や国際プライベートジェットの受入れに向け、国際便の運航に必要な措置及びC I Q（税関・出入国管理・検疫）の設置について、関係機関への積極的な働きかけを行うこと

（参考）現在の神戸空港のプライベートジェットの受入れ状況

〔受入れ時間〕 入国時：平日の8時30分～17時00分（土日祝不可）

出国時：7時00分～23時00分

〔フライトプランの届出〕 入国時：入国日の14日前まで（※の場合、7日前まで）

出国時：出国日の3日前まで（※の場合、24時間前まで）

※商用のため緊急やむを得ない事情がある場合

○ 神戸空港事業助成の継続実施

- ・空港整備事業費の地方負担に対して措置されている助成金の継続実施及び所要額の確保を行うこと

2) 神戸空港の航空需要拡大に対する支援

○ 神戸空港の航空需要拡大と交通ネットワーク網の確保に向けた支援

- ・2025年大阪・関西万博や、その後の航空需要の拡大に向け、県内の観光地の魅力向上や情報発信などを積極的に進め、神戸空港を活用した交流人口の拡大に資する取組みの実施及び支援を行うこと
- ・神戸空港の新たな航空需要を創出するため、神戸市以西をはじめ、広域的な空港交通ネットワーク網の確保に向けた取組みの実施及び支援を行うこと

1 - 5. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»土木部

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進に向けた国、阪神高速道路(株)への働きかけ

- 早期供用に向けた事業費の確保
 - ・平成 30 年 12 月の着工より概ね 10 年での供用開始に向けた事業費の確保を行うとともに早期に海上部の施工を進めること
- 事業実施における沿道地域や港湾活動等への配慮
 - ・沿道地域の方々に対する丁寧な対応を行うこと
 - ・海上部での航行の安全確保をはじめとする港湾活動等への配慮を行うこと
- 「みなと神戸」にふさわしい景観の創出
 - ・海上長大橋を新たなランドマークとして、みなと神戸にふさわしく、神戸、さらには関西を代表する景観を創出すること
- 直轄高規格幹線道路並みの地方財政措置の拡充
 - ・直轄負担金の起債に対する直轄高規格幹線道路並みの交付税措置を行うこと

2) 都市活動を支える幹線道路の事業促進に向けた国等への働きかけ

- 神戸西バイパスの早期供用に向けた事業費の確保
 - ・自動車専用部及び一般道路部の早期・同時供用に向けた事業費の確保を行うこと
- 国道 175 号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業費の確保
 - ・暫定 2 車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと
- 新神戸トンネル南伸部の具体化に向けた支援
 - ・ミッシングリンクとなっている国道 2 号～港島トンネル間について、事業化に向けた取組みのために必要な支援を行うこと

3) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現に向けた国への働きかけ

- 幹線道路沿道の環境改善や都心迂回促進等に資する戦略的な料金の導入
 - ・高速道路ネットワーク全体の有効活用を図るため、都心を通過する交通についてもルートに関わらない同一料金の対象とするなど、高速道路を賢く使うための料金体系を実現すること
 - ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞の解消に向けて、高速道路のさらなる利用促進を目的とした料金施策の実現に支援を行うこと

1 - 6. 六甲山を活用した賑わいの創出

»企画部、産業労働部、農林水産部、まちづくり部

1) 遊休地の活用による賑わい創出の推進

- 景観を損なう廃屋の解体に関する財政支援の拡充

2) 瀬戸内海国立公園（六甲地域）における各種行為に対する許可基準の緩和

- 瀬戸内海国立公園（六甲地域）における各種行為に対する許可基準の緩和及び実情に応じた柔軟な運用に関する国への働きかけ
 - ・ 六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法施行規則第 11 条に定められている「建築物の高さ基準 13m以下」、「建築面積 2,000 m²以下」、「主要道路からの壁面後退距離 20m以上」の許可基準の緩和及び実情を勘案した柔軟な運用に関して国へ働きかけること

1-7. スポーツイベント開催等の推進

»福祉部、教育委員会

1) 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会の開催に向けた支援

○ 大会の開催に対する支援

- ・インクルーシブな社会づくりに資する本大会を県市一体となり成功させるため、開催経費の支援を行うとともに、大会を通じた兵庫・神戸の魅力発信や大会周知のための広報など、大会の準備・運営について協力すること
- ・県内学校園の子どもたちが障害や多様性への理解を一層深める契機とするため、パラアスリートとの交流や大会観戦等を推進・支援すること

2) 「神戸マラソン」開催にかかる取組みの継続

○ 事業費、人員配置の確保及び今後の在り方の検討

- ・警備費の高騰や感染症対策等に対応する安全・安心な大会運営に必要な事業費、人員配置を確保すること
- ・今後の在り方について、県市・関係団体との連携のもと、コース変更を踏まえた競技力の向上やまちの賑わい創出など多様な観点を踏まえ持続可能な運営となるよう検討を行うこと

2-1. 防災対策の推進

»財務部、農林水産部、土木部、まちづくり部、警察本部

1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

○ 土砂災害特別警戒区域等の指定更新及び移転支援事業の拡充

- ・土砂災害防止法では5年毎に基礎調査を行うこととされていることから、必要な調査及び指定の更新を行うこと
- ・土砂災害特別警戒区域からのさらなる移転促進を図るため、県の住宅・建築物土砂災害対策支援事業について、移転先住宅の建設購入費助成における要件緩和や、借家への移転支援を追加するなど、事業を拡充すること
- ・移転跡地の管理保全の手法がない状況であるため、移転跡地を防災上、公的に管理できる制度を新たに設計すること

(参考) 住宅・建築物土砂災害対策支援事業(県)

土砂災害特別警戒区域から移転する場合の費用支援

- ・対象：区域内にある構造基準に適合していない住宅(既存不適格住宅)を移転し代替家屋の建設を行う者
- ・内容：①既存住宅の除去等に要する費用
②既存住宅に代わる住宅の建設に要する費用を借入れた場合における利息に相当する額

○ 砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業を積極的に推進するための事業費の確保及び採択要件の緩和

- ・砂防堰堤等の砂防施設整備、がけ崩れ対策である急傾斜地崩壊対策事業、及び山腹崩壊対策である治山事業をより一層推進するための事業費を確保すること
- ・砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業における採択要件の緩和を行うこと

(参考) 県単独砂防施設改良事業の採択要件

○砂防事業

- ・砂防指定地内・国補助事業以外で優先度の高い堰堤

○急傾斜地崩壊対策事業

- ・がけ地の傾斜度30度以上・高さ5m以上・保全対象人家5戸以上

○ 六甲山系グリーンベルト整備事業の計画的な推進

- ・現在事業中である塩屋谷ブロックの早期完了、及び未着手である追谷ブロックの早期事業化を行うこと

2. 安全・安心なまちづくりの推進

○ 災害に強く豊かな森づくりの推進

- ・ 県民緑税を活用する「災害に強い森づくり事業」の事業費の確保及び積極的な事業推進、市が実施する事業への財政支援の拡充を行うこと
- ・ 林野庁所管の補助事業の採択及び事業費確保については県の支援協力が必要であるため、林野庁事業の採択に向け継続的な国への働きかけを行うこと
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備、発生材の有効活用及び市内事業者の育成等の事業に関する専門的・技術的支援を行うこと

2) 河川の治水安全度向上

○ 都市基盤河川改修事業費の確保

- ・ 河川の氾濫防止や地域住民に密着した都市河川の整備を引き続き促進し災害に強い安全なまちづくりを実現していくため、二級河川（妙法寺・伊川・櫛谷川）における都市基盤河川改修事業にかかる事業費を確保すること

(参考) 都市基盤河川の状況

- ・ 進捗率 約 60%
- ・ 残事業量 妙法寺川約 2.9km、伊川約 3.0km、櫛谷川約 3.8km
- ・ 令和4年度予算：342百万円（令和3年度予算 381百万円、R4/R3≒0.9）

○ 浸水が想定されている河川の河道改修や流域対策の推進

- ・ 洪水浸水想定区域（計画規模）において浸水が想定されている 35 河川のうち、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」が未策定である表六甲河川等について、これらを早期に策定し、必要な整備を行うこと

(参考) 洪水浸水想定区域のある河川の計画策定状況

- ・ 河川整備基本方針：28/35 河川（10/17 水系）で策定済
- ・ 河川整備計画：20/35 河川（10/17 水系）で策定済

3) ため池に関する防災対策の推進

○ 防災重点農業用ため池の整備事業の推進

- ・定期点検により新たに整備が必要と判明した池を含め、着実な整備の推進に必要な事業費を確保すること
- ・防災対策を加速させるため、県の要綱・要領に基づき市が行う「防災重点農業用ため池緊急整備事業」の調査計画の実施や、「ため池保全計画書」の作成指導などの事務について、役割分担の見直しを含めた効率化・省力化を図るとともに、必要な財政支援を行うこと

4) 災害時における道路ネットワークの機能強化

○ 災害時における料金施策の実施も含めた交通マネジメントへの支援

- ・被災した一般道路の通行止めにより、迂回路で著しい渋滞が継続的に発生した際に関係機関が連携して実施する高速道路の料金施策を含む災害時交通マネジメントに参画し、必要な施策の展開を支援すること

○ 無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保

- ・電線共同溝整備箇所における電柱の抜柱を推進するため、電柱添架信号機・感知器の移設等及び地中配線への切替えに要する事業費を確保すること

2-2. 地域の安全・安心の確保

»県民生活部、環境部、まちづくり部、県警本部

1) 交通事故・犯罪被害防止に向けた取り組みの推進

○ 通学路等における危険箇所の改善

- ・交通事故の防止のため、引き続き通学路の危険箇所を中心に、路面標示や標識等の新設・補修等の安全対策を行うこと

○ 警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施

- ・登下校時等における犯罪の抑止や交通事故の防止による児童生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路を中心とした巡回警備等を行うこと

○ 防犯カメラ設置支援の継続

- ・本市においては小学校の通学路や主要駅周辺を中心に防犯カメラの直営設置を行ったが、地域団体による主体的な防犯活動も重要であり、引き続き地域団体への防犯カメラの設置支援を行うこと

○ 地域の実情・意見を踏まえた交番・駐在所再編整備の実施

- ・交番・駐在所の再編整備については、地域の安全・安心を確保する観点から、地域の実情や意見を踏まえ、丁寧に進めること

2) 暴力団対策の推進

○ 暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保

- ・市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域においてパトロール等の警戒を行うこと

3) ニホンジカ対策の強化

○ 六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止対策の実施

- ・六甲山系の生態系保全や災害防止のため、周辺自治体（兵庫県・芦屋市・西宮市・宝塚市・三田市等）及び国等の関係機関へ、連携したニホンジカの侵入・定着防止対策を実施し、生息域の拡大防止を図ること

3-1. 子育て環境の充実

»企画県民部、福祉部

1) 保育定員の確保

○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、さらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

○民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

○保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・新卒保育士・潜在保育士（正規雇用）への一時金支給

支給額：[1年目] 30万円（R3・R4に限り40万円）、[2年目] 30万円

- ・採用後3～7年目の保育士（正規雇用）への一時金支給

支給額：年20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

○潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

2) 保育所等における要支援児童等への支援

○ 地域連携推進員にかかる財政支援の創設

- ・保育士等が有する専門性を活かし、地域の保育所等における要支援児童等の対応や関係機関との連携の強化などを担う「地域連携推進員」の配置に必要な財源を確保すること

(参考) 保育所等における要支援児童等対応推進事業の概要

【実施主体】 都道府県、市区町村

【補助基準額】 1か所当たり 4,567千円

【補助割合】 国1/2、都道府県1/4、市1/4

4 - 1. 保健・福祉・医療の充実

»福祉部、保健医療部

1) 地域医療提供体制の整備

○ 北神・三田地域の急性期医療の確保・充実に関する支援

- ・北神・三田地域の急性期医療の確保・充実のため、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合により整備される新病院の開設にあたっては、2次医療圏域を跨ぐ病床移動の調整及び財政支援を十分に行うこと

2) 地域医療構想推進に向けた地域医療介護総合確保基金の活用

○ 地域医療介護総合確保基金における政令市への配分枠の設定

- ・大都市が早期に地域包括ケアシステムを構築できるよう、政令市への配分枠を設定するなど、政令市が主体的に事業に取り組むことのできる財政支援の仕組みを構築すること

3) 介護人材の受入れ促進

○ 外国人を含む介護人材の確保にかかる就職支援促進事業の拡充

- ・地域医療介護総合確保基金を活用した就職支援促進事業は対象地域が限定されており、本市は対象外となっているため、同基金の適用地域の拡大を国に対して要望するとともに、対象地域を本市を含む県全域へと拡大すること

○ 外国人介護人材に対する相談員設置支援事業の拡大

- ・相談員の体制を拡充するとともに、受入れ機関からの委託契約の有無に関わらず、幅広く特定技能・在留資格「介護」・EPA等による介護従事者を支援対象に拡大すること

4) 国民健康保険制度の安定化

- 保険給付費等交付金（特別交付金）における必要な事業費の確保及び各市町の実情を踏まえた算定
 - ・県が各市町に交付する保険給付費等交付金のうち、県繰入金を財源とする特別交付金の事業費を確保し、各市町の実情や意見を踏まえた算定による交付を行うこと

5) 孤独・孤立に対する支援

- ヤングケアラー等に対する支援の拡充
 - ・家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている児童や若者、声をあげることができない社会的弱者などに対する支援や、関係機関・周囲の関係者への理解の促進など、施策の拡充を図ること

6) 更生支援・再犯防止の推進

- 犯罪をした人等への支援
 - ・犯罪をした高齢者・障害者等が再び罪を犯すことのないよう、兵庫県地域生活定着支援センターの体制充実に努めるとともに、市・関係機関と連携して更生支援の推進を図ること

5 - 1. 地方創生・権限移譲の推進

»総務部、企画部、保健医療部、土木部

1) 県市協調の取組みの推進

○ 地域創生に向けた県市協調の取組みのさらなる推進

- ・「兵庫県地域創生戦略」、「神戸 2025 ビジョン（地方版総合戦略）」の具体的効果を高める、県市協調による先進的な取組みをさらに推進すること

2) 事務・権限及び税財源の移譲

○ 県から市への事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限・財源の移譲を進めること
- ・事務・権限の移譲にあたっては事務執行に必要な税財源の移譲や事務処理に必要なノウハウ・情報の提供を行うこと
- ・計画策定の義務付け・枠付けの見直しなど地方分権改革提案募集制度を活用し、地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、地方分権の推進を行うこと
- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴う、薬局の機能に関する認定制度の創設にかかる事務の移譲に際しては、十分な協議を行うとともに、本市が実施する場合は必要な財政支援を行うこと
- ・二級河川の管理権限移譲について継続的に協議を行うこと

その他項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

1. まちの活力の創出

»神戸県民センター、産業労働部、農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部、企業庁

1) 市街地西部地域（神戸市営地下鉄海岸線沿線周辺地域）の活性化への支援

- 県立兵庫津ミュージアムを中心とした、地下鉄海岸線沿線施設や企業との一層の連携による集客力の強化
 - ・地下鉄海岸線沿線における県関係機関や集客施設等の立地促進及びノエビアスタジアム・兵庫運河等を活用したイベント開催、支援の推進を行うこと

2) 公共交通の維持・充実

- 西北神地域の主要な基幹鉄道である神戸電鉄に対する支援
 - ・国の採択条件に合わせた鉄道施設の改良・更新にかかる事業費を確保すること
 - ・粟生線の利用促進に対して財政支援を行うとともに、広域的な行政を担う立場として今後のあり方に関する調整を主体的に進めること

3) 「神戸ルミナリエ」の財政支援

- 阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と大震災の記憶を永く後世に語り継ぐために開催する「神戸ルミナリエ」に関する財政支援の継続

4) 地場産業の振興

- 神戸の地場産業強化に対する財政支援
 - ・灘の酒、ケミカルシューズ、スイーツ、アパレルなどの地場産業における需要喚起、販路開拓、ブランド力強化、魅力発信等の財政支援を継続すること
 - ・人材育成等の新たな取組みに対する財政支援を拡充すること
- 真珠産業の振興に対する財政支援
 - ・「兵庫県真珠振興計画」に定められた流通の高度化や輸出の促進、需要増進等に向けた取組みに対する財政支援を拡充すること

5) 商店街・小売市場への活性化への支援

○ 商店街・小売市場への財政支援

- ・安全・安心なまちづくりに寄与する、商店街・小売市場の共同施設建設や改修・撤去にかかる財政支援を拡充すること

6) 里山・農村地域の活性化のための支援

○ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進

- ・集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むため、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」の対象とならない受益戸数3戸未満の農地への野生動物侵入防止柵の設置に関する補助制度を創設すること

7) 文化財の保護・活用の推進

○ 文化財修理補助にかかる事業費の確保

- ・文化財の保存修理や埋蔵文化財発掘調査等を計画的に実施し、文化財の活用を積極的に支援するため、国庫補助金の増額を国に対して働きかけるとともに、これに伴う県の随伴の予算額を確保すること
- ・文化財の適切な保存・活用を図るため、県指定文化財に対する修理・整備・管理の補助事業を拡充し、その予算額を確保すること

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»農林水産部、環境部、企業庁

1) 兵庫県水道用水供給事業の推進

- 水需要の動向を見据えた適正な投資及び効率的な事業経営による受水費負担の軽減
 - ・長期的な水需要の動向を踏まえた投資の精査を行うこと
 - ・さらなる経営改善による受水費負担の一層の軽減を図ること
- 水質管理体制の強化による安全で良質な水道水の供給
 - ・県営水道の水源における曝気装置の適切な運用管理や水源の水質改善をさらに進めるための検討を継続して行うこと
 - ・かび臭の発生状況を迅速に把握するための監視体制を強化するとともに、高機能粉末活性炭を含めた対策資材によるかび臭やトリハロメタン等の低減を図ること

2) 水質保全対策の推進

- 千苺水源池における環境基準達成に向けた羽束川・波豆川の積極的な水質保全対策の推進
 - ・環境基準の達成に向けて、千苺水源池上流域の自治体と連携しながら、水田等のリン負荷量発生源への低減対策を継続的に実施すること
 - ・豪雨発生時における表土や倒木の千苺水源池への流入を抑制するため、水源池流域における保安林制度や住民参画型の森林整備事業等を活用した水源林保全策をより一層推進すること

3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»福祉部、保健医療部、教育委員会

1) 重度障害者や難病患者に対する支援の充実

○ 指定難病医療における福祉医療との併用の実施

- ・他の公費負担医療の給付を受けられる場合は併用を認めていない重度障害者医療費助成について、難病患者の費用負担を軽減するため、指定難病の医療費助成の自己負担限度額を超えるまでの間は重度障害者医療費助成の適用を認めること

2) 保健衛生施策の充実

○ 骨髄移植後等における予防接種の再接種助成事業の拡充

- ・所得制限を撤廃し抗がん剤治療等で医師が特に必要と認める場合も助成対象とするよう拡充すること

○ 若年者の在宅ターミナルケア財政支援の拡充

- ・20代、30代のがん患者の方が住み慣れた生活の場で、安心して自分らしい生活がすごせるよう、在宅サービス利用料の助成率の引上げなど、財政支援を拡充すること

○ がん患者アピアランスサポート事業の拡充

- ・がん治療による外見の変化により、社会参加への不安を持つがん患者の方への補正具の購入費用の助成制度における所得制限及び助成回数制限の廃止、補正具の種類にかかる医療用限定の解除など、補助要件を緩和し、財政支援の拡充を行うこと

3) 地域医療提供体制の整備

○ 産婦人科・小児科をはじめとする医師確保対策のさらなる充実

- ・夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
- ・産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
- ・子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること

○ 看護師等の安定的な確保に向けた総合的な対策の充実

- ・ 看護師等養成所や院内保育所等の運営に対する財政支援を拡充すること
- ・ 潜在看護師の復職促進のための臨床実務研修等に対する支援を拡充すること
- ・ ナースセンター（ナースバンク事業）や看護職員登録制度のPRを行うこと

○ 神戸こども初期急病センターをはじめとした市内における救急医療体制に対する支援の充実

- ・ 小児科救急対応病院群輪番制の国補助基準額の増額及び小児救急医療に対する診療報酬の拡充について国への働きかけを行うこと
- ・ 小児初期救急センター運営事業の国の補助要件である県の随伴補助を実施すること

4) 子育て世帯の医療費負担への支援

○ 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

5) 妊婦に対する支援

○ 不安や問題を抱える妊婦への支援にかかる費用負担の見直し

- ・ 県市協調で実施している予期せぬ妊娠SOS相談事業及び特定妊婦等居場所確保・自立支援事業について、県下全域を対象とした事業であることから、県下市町に対し支援実績に応じた適切な事業費負担を求めること

6) 地域密着型サービス推進のための支援の充実

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所への支援

- ・ 県市協調で要介護者の在宅生活を24時間支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備拡大に取り組んでいるが、1事業所あたりの月平均利用者数(約14名)は、事業の採算ライン(21名)を下回り、経営に大きな影響が生じていることから、利用促進を図るために、在宅介護者・ケアマネジャーへのさらなる制度周知を行うこと
- ・ 新規参入時だけでなく、経営が軌道に乗るまでの期間にかかる既存事業者への財政支援を行うこと

7) 特別支援教育の推進

○ 特別支援学校の整備

- ・特別支援学校への就学を必要とする児童生徒の受入れ体制については、特別支援学校の設置義務のある県において構築すること

○ 北区における特別支援学校の環境改善

- ・施設設備に問題があることから通学区域外の市立特別支援学校に通学している児童生徒が本来の区域内で通学できるよう、県立神戸特別支援学校の環境改善を実施すること



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008